

別添利用料金表（1 割負担分）

R1.10～

・介護保険・第一号事業支給費適用サービス

※ 介護保険からの給付額または、第一号事業支給費に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。

※ 要介護認定申請中にサービスをご利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）及び事業対象者に該当しないと判定された場合には、要介護 1 に準ずる利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限等が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。償還払いとなる場合、保険給付・第一号事業支給費の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。

※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

☆通所介護（1 日当り）

サービス 提供時間	2 時間以上 3 時間未満		3 時間以上 4 時間未満		4 時間以上 5 時間未満		5 時間以上 6 時間未満		6 時間以上 7 時間未満		7 時間以上 8 時間未満	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要介護 1	2851 円	286 円	3887 円	389 円	4079 円	408 円	5991 円	600 円	6141 円	615 円	6920 円	692 円
要介護 2	3278 円	328 円	4453 円	446 円	4677 円	468 円	7080 円	708 円	7251 円	726 円	8170 円	817 円
要介護 3	3705 円	371 円	5040 円	504 円	5286 円	529 円	8170 円	817 円	8373 円	838 円	9473 円	948 円
要介護 4	4122 円	413 円	5607 円	561 円	5884 円	589 円	9259 円	926 円	9483 円	949 円	10765 円	1077 円
要介護 5	4549 円	455 円	6183 円	619 円	6493 円	650 円	10348 円	1035 円	10605 円	1061 円	12068 円	1207 円

	利用料	利用者負担額
サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）	192 円	20 円
サービス提供体制強化加算Ⅰ（ロ）	128 円	13 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	64 円	7 円
中重度者ケア体制加算	480 円	48 円

Ⅰ（イ）…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 50%以上であること

Ⅰ（ロ）…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 40%以上であること

Ⅱ …職員総数のうち勤続年数 3 年以上の職員割合が 30%以上であること

中重度者ケア…要介護 3、4、5 の利用者の割合が 30%以上であること

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の利用料金の5.9%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の利用料金の1.2%

	利用者負担額
送迎減算	-51円(片道)
同一建物減算	-101円

※職員が送迎に関与しない方が対象となります。

選択サービス（利用毎）

	利用料	利用者負担額
入浴介助加算	534円	54円
若年性認知症利用者受入加算	640円	64円

☆予防専門型通所サービス（1月当り）

	基本料金		サービス提供体制 強化加算Ⅰ(イ)		サービス提供体制 強化加算Ⅰ(ロ)		サービス提供体制 強化加算Ⅱ	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要支援1 事業対象者	17675円	1768円	768円	77円	512円	52円	256円	26円
要支援2	36237円	3624円	1537円	154円	1025円	103円	512円	52円

介護保険適用外サービス（その他の費用）

食事料金	650 円（1 食当り）
尿取りパット・フラット式紙オムツ	50 円（1 枚）
リハビリパンツ・テープ式パンツ	150 円（1 枚）
行事参加費	実費

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう 1 ヶ月前までに文書にてご連絡させていただきます。

別添利用料金表（2割・3割負担分）

R1.10～

・介護保険・第一号事業支給費適用サービス

※ 介護保険からの給付額または、第一号事業支給費に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。

※ 要介護認定申請中にサービスをご利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）及び事業対象者に該当しないと判定された場合には、要介護1に準ずる利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限等が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。償還払いとなる場合、保険給付・第一号事業支給費の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。

※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

☆通所介護（1日当り）

< 2割負担 >

サービス 提供時間	2時間以上 3時間未満		3時間以上 4時間未満		4時間以上 5時間未満		5時間以上 6時間未満		6時間以上 7時間未満		7時間以上 8時間未満	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要介護1	2851円	571円	3887円	778円	4079円	816円	5991円	1199円	6141円	1229円	6920円	1384円
要介護2	3278円	656円	4453円	891円	4677円	936円	7080円	1416円	7251円	1451円	8170円	1634円
要介護3	3705円	741円	5040円	1008円	5286円	1058円	8170円	1634円	8373円	1675円	9473円	1895円
要介護4	4122円	825円	5607円	1122円	5884円	1177円	9259円	1852円	9483円	1897円	10765円	2153円
要介護5	4549円	910円	6183円	1237円	6493円	1299円	10348円	2070円	10605円	2121円	12068円	2414円

< 3割負担 >

サービス 提供時間	2時間以上 3時間未満		3時間以上 4時間未満		4時間以上 5時間未満		5時間以上 6時間未満		6時間以上 7時間未満		7時間以上 8時間未満	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要介護1	2851円	856円	3887円	1167円	4079円	1224円	5991円	1798円	6141円	1843円	6920円	2076円
要介護2	3278円	984円	4453円	1336円	4677円	1404円	7080円	2124円	7251円	2176円	8170円	2451円
要介護3	3705円	1112円	5040円	1512円	5286円	1586円	8170円	2451円	8373円	2512円	9473円	2842円
要介護4	4122円	1237円	5607円	1683円	5884円	1766円	9259円	2778円	9483円	2845円	10765円	3230円
要介護5	4549円	1365円	6183円	1855円	6493円	1948円	10348円	3105円	10605円	3182円	12068円	3621円

	利用料	利用者負担額	
		2 割	3 割
サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）	192 円	39 円	58 円
サービス提供体制強化加算Ⅰ（ロ）	128 円	26 円	39 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	64 円	13 円	20 円
中重度者ケア体制加算	480 円	96 円	144 円

Ⅰ（イ）…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 50%以上であること

Ⅰ（ロ）…介護職員の総数のうち介護福祉士の割合が 40%以上であること

Ⅱ …職員総数のうち勤続年数 3 年以上の職員割合が 30%以上であること

中重度者ケア…要介護 3、4、5 の利用者の割合が 30%以上であること

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の利用料金の 5.9%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1 ヶ月の利用料金の 1.2%

	利用者負担額	
	2 割	3 割
送迎減算	-101 円（片道）	-151 円（片道）
同一建物減算	-201 円	-301 円

※職員が送迎に関与しない方が対象となります。

選択サービス（利用毎）

	利用料	利用者負担額	
		2 割	3 割
入浴介助加算	534 円	107 円	161 円
若年性認知症利用者受入加算	640 円	128 円	192 円

☆予防専門型通所サービス（1月当り）

< 2割負担 >

	基本料金		サービス提供体制 強化加算Ⅰ（イ）		サービス提供体制 強化加算Ⅰ（ロ）		サービス提供体制 強化加算Ⅱ	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要支援1 事業対象者	17675 円	3535 円	768 円	154 円	512 円	103 円	256 円	52 円
要支援2	36237 円	7248 円	1537 円	308 円	1025 円	205 円	512 円	103 円

< 3割負担 >

	基本料金		サービス提供体制 強化加算Ⅰ（イ）		サービス提供体制 強化加算Ⅰ（ロ）		サービス提供体制 強化加算Ⅱ	
	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額	利用料	利用者 負担額
要支援1 事業対象者	17675 円	5303 円	768 円	231 円	512 円	154 円	256 円	77 円
要支援2	36237 円	10872 円	1537 円	462 円	1025 円	308 円	512 円	154 円

	利用料	利用者負担額	
		2割	3割
事業所評価加算	1281 円	257 円	385 円

※事業所評価加算とは、選択的サービス（当事業所では、運動器機能向上サービス）を行う事業所について、効果的なサービスの提供を評価する観点から、利用者の要支援状態の維持・改善の割合が一定以上となった場合に、翌年度におけるサービスの提供について加算を行うものです。

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の利用料金の5.9%
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月の利用料金の1.2%

	利用者負担額	
	2 割	3 割
同一建物送迎減算(要支援 1)	-803 円	-1205 円
同一建物送迎減算(要支援 2)	-1607 円	-2410 円

選択サービス（1 月当たり）

	利用料	利用者負担額	
		2 割	3 割
運動器機能向上加算	2403 円	481 円	721 円
若年性認知症利用者受入加算	2563 円	513 円	769 円

○予防専門型通所サービスの利用料金は 1 ヶ月毎の定額制になっています。
但し以下の場合、例外的に日割り計算を行ないます。

- 1 月途中で要介護から要支援、又は要支援から要介護に変更になった場合
- 2 同一保険者管内で転居等により事業所を変更した場合
- 3 ※月途中で事業対象者から要支援（要介護）に変更になった場合
- 4 ※月途中で契約を開始（解除）した場合 など

介護保険適用外サービス（その他の費用）

食事料金	650 円（1 食当り）
尿取りパット・フラット式紙オムツ	50 円（1 枚）
リハビリパンツ・テープ式パンツ	150 円（1 枚）
行事参加費	実費

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう 1 ヶ月前までに文書にてご連絡させていただきます。